







令和 04 年 08 月 19 日(金)

卸 売 業 者

長崎大同青果株式会社

代表取締役社長 加藤 誠治

長崎市中心卸売市場業務条例第53条第2項の規定により、

令和 04 年 08 月 19 日(金)

頁： 2

[illegible]





